



第276号  
2012年 4月 1日  
発行 富山市内幸町3-22菅谷ビル4階  
新日本スポーツ連盟 富山県連盟  
電話 &FAX 076-441-0541  
発行 猪俣 林 憲彰

# 寒風の中、44人が力走

## == 第3回常願寺川マラソン・ジョギング大会 ==

第3回常願寺川マラソン・ジョギング大会は3月25日、立山町の常願寺川公園そばの堤防道路で実施されました。

当日は朝からみぞれ混じりの寒い天候で、早朝から集まったスタッフの皆さんは「こんな天気で参加者が来るのだろうか？」と気をもんでいました。

スタッフは更衣コーナーを作る人、プログラムの袋詰めなど受付の準備をする人、大会の看板貼り付け・スポーツ連盟の旗立て、走った後のもてなし「豚汁」づくりをする人などそれぞれの持ち場で頑張っていました。

受付時刻になると、続々とランナーが集まり、みんなの心配が吹っ飛びました。

参加者は事前キャンセルと当日申込みで相殺され、44名となりました。これは過去2回の大会の参加者を上回る数となり、継続の強みが実感されました。

RRC青山代表のピストルで5Km・10Kmのランナーが同時スタート。

ランナーは自己ベストをねらって懸命に走る人、一緒に走る親子ランナー、友達と話しながらのランナーなど様々。

時折、強いみぞれと強風、遠雷はランナーと折り返し点やゴールのスタッフを悩ませました。

1時間ほどで全てのランナーがゴールイン。休憩所で、暖かい「豚汁」に舌鼓を打ちました。

なお、当日のボランティアとして参加した方は、11名でした。



↑ ピストルで一斉にスタート



↑ 受付風景

上位の選手の順位とタイム

距離	順位	氏名	タイム
男子 5 Km	1位	馬場 道雄	22 : 30
	2位	竹田 秀司	23 : 42
	3位	森 政喜	25 : 36
女子 5 Km	1位	竹田 実千代	34 : 12
	2位	野上 泰子	34 : 25
	3位	本田 ひとみ	35 : 58
男子 10 Km	1位	木下 孝浩	41 : 08
	2位	大谷 保	41 : 39
	3位	池田 崇史	46 : 30
女子 10 Km	1位	中村 美穂	55 : 15
	2位	柳瀬 深雪	57 : 10
	3位	小泉 理恵	59 : 40



ゴールでのボランティアも寒さに耐えて →



新日本スポーツ連盟第30回定期全国総会特別決議

## わが国スポーツ界の歴史的転換点に立って、国民のスポーツ権実現のために、すべてのスポーツ団体は協力・共同しよう

20世紀の国際的スポーツ界の重要な到達点のひとつは、市民スポーツ、健康スポーツ、障害者スポーツ、競技スポーツなどあらゆるスポーツ活動を包摂し、また発展方向を示す理念として、「スポーツ権」を国際的な合意にしたことでしょう。

それを象徴的・集中的に表現した国際的文書が、1978年にユネスコ総会が採択した「体育・スポーツに関する国際憲章」です。その第1条は「体育・スポーツの実践はすべての人にとって基本的権利である。」と謳っています。

21世紀を迎え、この「体育・スポーツに関する国際憲章」もひとつの根拠となって、国連は「教育、健康、開発及び平和を促進する上でスポーツと体育が果たす重要な役割について、国際社会の理解を高めること」を目的に、2005年を「スポーツと体育の国際年」とすることを決定しました。国連総会で、スポーツの問題が決議される時代を迎えているのです。

こうした国際的な動向と関連して、わが国におけるスポーツ権にかかわる21世紀の新たな課題が、法制上スポーツ権をどう位置づけるかでした。

それは「スポーツ基本法」として、2011年实现しました。「スポーツ基本法」は、その前文で「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると謳っています。国民のスポーツ権を明記したスポーツ基本法の成立は、遅れたわが国のスポーツ施策を根本的に転換する出発点となりうるものであり、画期的な意義をもつものです。

まさに、わが国のスポーツ権をめぐる論議は、その前史を終えて、本史の扉が開かれたのです。わが国のスポーツ界は、歴史的転換点に立っているといえるでしょう。新日本スポーツ連盟は、1965年「スポーツは方人の権利でなければならない」と宣言して船出したスポーツ団体として、スポーツ基本法の成立を心から歓迎するものです。

スポーツ基本法は、第5条(スポーツ団体の努力)の条項で「スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行なう者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする」としています。

新日本スポーツ連盟は、スポーツ団体がそれぞれに主体的にスポーツの推進に取り組むとともに、スポーツ基本法が成立したこの機にその立場や歴史を超えて、国民のスポーツ権を実現するために協力・共同することを、心から呼びかけるものです。そのことが、今日ほど時代の要請となっている時はありません。

こうした協力・共同の力でスポーツ権実現の道を切り開くことは、東日本大震災ならびに福島第1原発事故からの復興にも、スポーツを通じて貢献できるものと確信します。

スポーツは、フェアプレイを至上の価値とし、個人レベルでは健康と楽しみをもたらし、技術の習得と能力の発揮による自己表現、達成感、そして他者との交流と連帯を創りだします。社会レベルでは、社会関係を豊かにし、諸国民間の相互理解と友好を促進し、平和に貢献します。

新日本スポーツ連盟は、これらのスポーツが持つ価値と役割を体現し、わが国スポーツ界の歴史的転換点にあたって、自らスポーツ活動の質的な向上をはかることを通じて、国民のスポーツ権の実現のために、力を尽くすことを表明するものです。

2012年3月11日

新日本スポーツ連盟第30回定期全国総会

- 1 第30回新日本スポーツ連盟定期総会報告  
荒井英治代議員から、「スポーツ基本法が制定されました。まだまだ不十分な点がありますが、これを補完する活動を重視し、進めることが大切です」と口頭で報告がありました。  
詳細な報告は「スポーツなかま」4月号に掲載します
- 2 30期の全国連盟評議員に、荒井時栄治副理事長を選出しました。  
また、第1回の県連理事会で口頭で確認した県連盟理事の役割分担（荒井英治副理事長が理事長代行の任にあたり、荒井副理事長が担当している財政の仕事は順次青山理事に引き継いでいく）を確認しました。



## 新日本スポーツ連盟第30回全国総会に参加して（上）

スポーツ連盟とやま 副理事長 荒井英治

新日本スポーツ連盟第30回総会が3月10日、11日の2日間、東京都中央区にある綿商會館で開催されました。

富山県連盟の代議員として荒井が参加しました。（3.11の大地震のこともあり、東京で大地震に遭遇したら、という不安も少しはあったので気休めのため一応ツェルト、防寒具、レスキューシート、非常食、水筒、ヘッドランプ、簡易雨具、をリュックにつめていきました。）



総会は2年に1回開かれます。今回の総会では、第29期（2010年1月～2011年12月）の活動報告と決算報告、第30期（2012年1月～2013年12月）の方針及び予算案それと第30期の全国役員の選出が主な議題でした。2日間の議論のなかで、もっとも議論が活発になされたのは、第30期の活動方針の中の、広報局の機関紙『スポーツのひろば』の単価を2012年度からの新規購読者に対しては290円（現在は450円）とするという提案でした。大幅な値下げに私もびっくりしましたが、議案書の説明を読んでいくと、広報局の真意がよくわかりました。・・・『スポーツのひろば』の購読者が毎年減り続けていて、このまま何も手を打たなかったら2年後には機関紙の財政収支が赤字に転落してしまう。同種の他の機関紙と同じか若干低めの価格にすれば、購読を勧める相手にそれほど負担感を感じさせないで購読を決めてもらえる。この価格で各県連盟・各種目組織の理事・役員が新規購読者の開拓に本気で努力する。もちろん紙面の中身を魅力的かつ親しみやすいものにしたうえで、この低価格をひとつの武器として現状を打開していくという方向に賭けてみる。・・・というのが広報局の考え方です。これに対して「価格が安ければ買うとは言い切れない。販売担当者が本気になって読者を開拓するかどうかが決める手。」や「仮に値下げして、読者数が増えなかったらもっと厳しい状況になるのでは。」といった反対意見、また「値段が290円になれば確かに人にも勧めやすい。」といった賛成意見が出て、議論がなされ、最終的には第30期の2年間は広報局案で実施することに決まりました。

昨年の国会でスポーツ基本法が成立しました。『スポーツは基本的人権のひとつである。』という、新日本スポーツ連盟が長年主張してきた理念がようやく、一般の人たちにも共有されるような時代が来つつあるようで、うれしいことです。とはいえ、総会では、発言者からこの法律のもつ問題点もいくつか指摘がありました。・・・たしかに、スポーツを権利としてとらえるという基本線は明記されているが、それを実現させていくための国や市町村の財政面での支援の規定が義務づけられていないので、我々スポーツ団体関係者が不断の要求活動を積極的に行っていくことが大事。将来的にはスポーツ基本法の改正をも視野に入れた活動も必要。・・・との発言もありました。皆さんよく勉強しているなど、自分の考えの浅いことを恥ずかしく思いました。

この総会全体として感じたことは、限られた時間の中で中身の濃い議論が出来るような様々な工夫がなされていたことです。総会の運営委員の人たちの本気度、誠実さが思いやられて、好感が持てました。

富山へ帰る汽車の中で、総会での発言や総会資料のことを思い出して、富山県連盟で今なすべき課題についてあれこれ思案しながら帰ってきました。やはり、富山は寒いです。

富山県連盟の抱える課題と、その対策について自分の考えたことは、次回書きます。